

個人情報保護のための行動指針

アイティクラウド株式会社（以下「当社」といいます。）は、個人情報保護のための行動指針（以下「本指針」といいます。）を定め、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号）、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成 25 年法律第 27 号）、及び最新の「個人情報保護マネジメントシステム－要求事項」（JISQ15001）の遵守徹底を図り、個人情報を保護するため次の各項の実施に努めます。なお、本指針で使用する用語等の意味は、本指針で別に定めない限り、上記法令に準拠するものとします。

1. 社員等への教育の強化

当社は、個人データの取扱いに関する学習教材を作成し、全ての当社の社員等（派遣社員を含みます。）に配布するとともに、最低 1 年に 1 回は個人データを取り扱う全ての当社の社員等を対象に研修を実施します。

2. 個人データの取扱いに関する内部規程の整備

当社は、個人データの取扱いに関する内部規程を整備し、個人データの取扱いについて明確な方針を示します。また、個人データの漏えい等（漏えい、滅失又は毀損をいいます。以下同じです。）に対しては、厳しい態度で臨むことを社内に周知徹底するとともに、漏えい等が発生した場合は、当社の就業規則に基づき懲戒処分を含む適切な対応をします。

3. 「個人情報保護管理者」の配置及び機能強化

当社は、「個人情報保護管理者」を設置し、情報セキュリティ管理責任者をその職に任命するとともに、法令、ガイドラインの遵守、内部規程の策定、監査体制の整備その他個人データの取扱いの監督を実施するために、その役割を明確にした体制を整備します。

4. 適切な情報セキュリティ対策の実施

当社は、個人データの漏えい等の防止その他の個人データの安全管理のために個人データへのアクセス管理、個人データの持ち出し制限、外部からの不正なアクセスの防止のための措置その他の必要かつ適切な措置を講じます。また、個人データは、利用目的の達成に必要な期間（法令で定められた期間を含みます。）保持します。

5. 業務委託について

- (1) 当社は、当社の各種サービス等の販売業務、お問合せ対応業務、マーケティング業務、不正行為等の防止及び不正調査業務その他の当社の業務上必要な範囲において、

個人データの取扱いの全部又は一部を第三者（以下「業務委託先」といいます。）に委託する場合があります。

- (2) 当社は、業務委託先に対し、個人データの取扱いにかかる業務委託契約を締結する際には、個人データの預託先としての適格性を十分に審査します。当社は、当該業務委託契約において、安全管理措置、秘密保持、再委託の条件、その他の個人データの適正な取扱いに関する事項について定め、定期的な委託業務状況のモニタリング等を実施することによって当社の業務委託先を適切に監督します。
- (3) 当社は、委託元からの業務の受託に伴って、委託元から提供（預託）された個人データについて、これを当該委託元と当社との間で締結する契約の目的の達成に必要な範囲内で利用します。

6. 監査体制の整備・充実

当社は、個人データの保護が適切に行われているかどうかについて、社内で監査できる体制を整備します。アクセスログを活用した監査は、個人データ漏えい等の早期発見及びそれによる抑止効果の発揮による漏えい等の未然防止に有効と考えられますので、その実施方法を検討します。

7. 個人情報の適切な収集、利用、提供及び公表等

当社は、個人情報の収集に当たり、利用目的を明確にし、申込書等の書面、WEB サイト等の画面、口頭等の方法で、適法かつ公正な手段を用いて取得します。なお、当社は、電話応対時又は会議時（オンラインの場合を含みます。）において、会話・お問合せ内容（ご意見・ご要望）等の確認及びサービスの品質向上等を目的として、通話内容の録音又は会議内容の録画をさせていただく場合があります。

当社は、個人データの利用及び提供、並びに保有個人データの公表等に当たっては、事業の内容及び規模を考慮した上で、適切に実施します。

8. 保有個人データにかかる苦情及び相談又は開示請求等について

当社は、当社の保有個人データに対し、本人からの苦情及び相談があったとき、又は開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止（以下、「開示請求等」といいます。）を求められたときは、合理的な期間内に誠意をもって対応いたします。

9. 個人情報保護に関する活動の継続的改善

当社は、個人情報保護に関する上記 1 から 8 までの活動について、継続的な見直し・改善を図ります。

10. 改訂について

当社は、本「個人情報保護のための行動指針」の内容の全部又は一部を改訂することがあります。重要な変更がある場合には、当社 WEB サイト上等において、分かりやすい方法でお知らせします。

本指針の対象

本指針の対象は、当社のお客様、お取引先様企業の従業員様又は当社の従業員であることを問いません。本指針は、各項に特別な断りがない限り、当社が保有する全ての個人データに適用されます。

※「個人情報の取扱いについて」は、こちらをご覧ください。

附則

2018 年 4 月 2 日制定

2026 年 10 月 1 日改定

アイティクラウド株式会社
代表取締役社長 兼 CEO
黒野 源太